

## 第 5 5 回八都県市首脳会議の結果概要

平成 2 1 年 4 月 2 3 日  
八 都 県 市 首 脳 会 議

### 1 主な決定事項等

#### ( 1 ) 首脳会議で提案された諸問題についての検討状況等の報告について

##### ア 首都圏における産業の国際競争力の強化について

平成 20 年 11 月 25 日・26 日に「第 1 回八都県市合同商談会 2008」を東京ビッグサイトで開催したこと、また、1 都 3 県が中小企業支援のために公設試験研究機関情報を提供していた「首都圏テクノナレッジフリーウェイ（TKF）」に横浜市が加入し、その他の政令市は、TKFのHPにリンクを張るなど、情報の発信について八都県市の連携の場が整えられたことが報告され、今後、八都県市の中小企業支援センター間による広域的な連携や公設試験研究機関間の相互連携を進めていくこととした。

##### イ 八都県市における温暖化対策の強化について

新たに八都県市共同した生物多様性対策、エコドライブ普及促進事業について、八都県市連携して取り組むための工程表を作成したことが報告され、今後、八都県市共同した事業者対策、再生可能エネルギーの導入促進、ライフスタイルの変革を促す取組に新たに取り組むこととした 2 項目を加え、工程表に基づく具体的な行動を推進するとともに、このほかの優れた取組の共有化や連携について、工程表の作成に向け引き続き検討を行うこととした。

##### ウ 携帯電話による有害サイトから小・中学生を守る取組について

携帯電話による有害サイトから小・中学生を守るための共同取組について、検討・研究を行ったことが報告され、今後、家庭内でのルールづくりを進めるよう啓発することや、携帯電話等の危険性を小・中学生及び保護者に更なる周知を図るなどの観点から共同で取組を進めることとし、引き続き検討・研究を行うこととした。

また、事業者への要望などの共同取組については、研究会で早急に進めていくこととした。

なお、携帯電話の販売に当たっては、原則、フィルタリングを設けることとし、使用者の任意の解除とすることを事業者に早期に要望することとした。

##### エ 首都圏としてふさわしい保育所の設置基準等について

首都圏としてふさわしい保育所の設置基準等のあり方について調査・研究を行ったことが報告され、今後、国への提言等については、地方分権改革推進委員会や国の動向等を踏まえ整理した上で行うこととした。

オ 新エネルギーの導入・促進及び技術を活かした国際貢献について

新エネルギーの拡大について、具体的な行動に結び付けるための調査・検討を開始したこと、また、技術を活かした国際貢献については、川崎国際環境技術展において八都県市の地球温暖化対策に係る取組についてアピール活動を実施したことが報告され、今後、様々な機会を捉えて、環境分野における八都県市の連携した取組についてアピールを行うこととした。

カ 深夜化するライフスタイルの見直しに向けた取組について

深夜化するライフスタイル・ビジネススタイルの見直しに関する検討会を設置し、深夜化するライフスタイル・ビジネススタイルの進行に伴う課題について、温暖化対策の観点を中心とした整理を進めていることが報告され、今後、地球温暖化対策を中心に多面的な視点から効果的な対応策の検討を進めることとした。

キ 首脳提案に係る継続検討事項の整理について

これまでの首脳提案 67 件を整理したことが報告され、平成 20 年秋の首脳会議前から検討・取組が継続中の提案事項 6 件について、引き続き検討、取組を行うこととした。

**(2) 地方分権改革の推進に向けた取組について**

ア 地方分権改革の実現に向けた要求について

第二期地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという地方分権改革の基本理念を貫徹し、真の分権型社会が早期に実現されるよう、八都県市としての意見を取りまとめ、別紙 1 - 1 のとおり、国に対して要求を行うこととした。

また、主に首都圏の圏域内で利用される道路である国道 16 号等の地方移管について、別紙 1 - 2 のとおり、八都県市首脳会議として国に対して緊急要望を行うこととした。

イ 首長の在任期間の制限に関する意見について

現在、都道府県知事及び指定都市市長の在任期間を、法律により一律に制限しようとする動きがあることから、地方の自主性・自立性を高めるとともに、地方政治改革を推進するため、八都県市としての意見を取りまとめ、別紙 2 のとおり、意見表明を行うこととした。

**(3) 第 4 回首都圏連合フォーラムの開催について**

第 4 回首都圏連合フォーラムの骨格となる開催要領を別紙 3 のとおり決定し、今後、フォーラムの開催に向け、詳細なテーマ課題等を検討するなどの準備を進めることとした。

**(4) 受動喫煙防止対策の推進について**

他人のたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」から住民の健康を守るため、受動

喫煙を防止するためのより実効性ある措置を盛り込んだ法制度の充実強化を早期に講じることについて、八都県市として意見を取りまとめ、別紙4のとおり、国に対して要望することとした。また、首都圏連合協議会において、受動喫煙防止方策を検討するとともに、受動喫煙防止の周知啓発に共同して取り組むこととした。

#### **(5) 再商品化されたブラウン管式テレビ(ガラスカレット)のリサイクル体制の構築について**

2011年7月の地上デジタル放送への完全移行を控え、再商品化されたブラウン管式テレビ(ガラスカレット)が大量に発生し余剰となることが予想されることから、国に対して新たなリサイクル技術の確立を含めたガラスカレットのリサイクル体制の構築を図るよう、八都県市としての意見を取りまとめ、別紙5のとおり国に対して要望を行うこととした。

#### **(6) 地域医療福祉コンソーシアムを目指した地域医療の連携について**

1都3県では地域住民が医療や福祉のサービスを互いに利用し合っているという実態を鑑み、喫緊の課題である救急医療や周産期医療に係る対策について連携していくため、医療分野での課題を共有し、各都県市医師会とともに地域住民に必要な医療提供体制の整備に係る連携を、首都圏連合協議会において検討していくこととした。

#### **(7) 低炭素型社会実現に向けた我が国の政策に関する提言について**

温室効果ガスの大幅な削減に向け、国際的枠組みづくりをリードするような中期目標を策定するとともに、再生可能エネルギーなどの大幅な導入・普及を促進するよう、八都県市として意見を取りまとめ、別紙6のとおり、国に対して提言を行うとともに、八都県市が共同して確固たる意思をもって、先進的な取組を行っていくことを確認した。

また、地球温暖化対策特別部会において各都県市の取組を整理することとした。

#### **(8) 低炭素社会の次世代交通を目指した取組について**

日々の生活に欠かせないモビリティの質を高めながら、温室効果ガスの排出を究極まで抑制することで、持続可能なモビリティ社会の実現を目指す「YOKOHAMA Mobility "Project ZERO"」の内容等について紹介があった。

#### **(9) 近時の社会情勢の下での就労自立支援について**

経済・雇用状況の悪化により進んでいるボーダーライン層の生活保護への移行を未然に防止し、就労自立の促進を図るため、国に対して別紙7のとおり要望を行うこととした。

#### **(10) 東京湾アクアラインの料金引下げについて**

首都圏における交流・連携の強化や地域経済の活性化、また、都心部の渋滞緩和などによる環境等への負荷を軽減させるため、東京湾アクアラインについて、全日普通車 800 円とするなど、平日休日を問わず大型車を含む全車種を対象に通行料金の更なる引下げを国策として実施することにつき、八都県市としての意見をとりまとめ、別紙 8 のとおり国に対して要望を行うこととした。併せて、八都県市で共同研究することとした。

**(11) 成田～羽田超高速鉄道整備構想について**

神奈川県から、首都圏における空港機能の充実・強化を図るための「成田～羽田超高速鉄道整備構想」について紹介があった。

**(12) 開国博 Y 1 5 0 について**

横浜市から平成 21 年 4 月 28 日に開幕する、開国・開港 150 周年を祝う「開国博 Y 1 5 0」のイベント内容や開港記念式典について紹介があった。

**(13) 地域活性化・経済危機対策に係る緊急アピールについて**

地域活性化・経済危機対策臨時交付金の都市部への重点的配分について、八都県市で検討し、国へ要請することとした。

**2 次回は、平成 21 年秋、さいたま市において開催する。**